

公益財団法人公益法人協会 第2回評議員会議事録

- 1 開催場所 銀行俱楽部4階「中ホール」
- 2 開催日時 平成21年6月29日(月) 14時~16時
- 3 評議員現在数及び定足数
現在数 27名、定足数 14名
- 4 出席評議員数 21名
 - (本人出席) 阿部栄一、入山 映、上野 宏、吳 亨鎮、大貫正男、岸本幸子、木原啓吉、桐原保法、國松秀樹、佐藤孝安、渋沢雅英、菅谷良昭、関口和夫、高橋陽子、田中 清、成田千代治、原田洋一、松原 明、溝渕泰男、矢内 顯、山岡義典
 - (欠 席) 和泉一巳、伊藤道雄、田中弥生、野村 萬、宮崎幸雄、恵小百合
 - (監事出席) 中田ちづ子、平川純子
 - (理事出席) 太田達男理事長、金沢俊弘専務理事、鈴木勝治専務理事、土肥寿員常務理事、田中 瞥理事、長瀧重信理事
 - (議案説明及び報告) 太田理事長、鈴木専務理事、金沢専務理事
- 5 議 案 第1号議案『議事録署名人の選出』の件
第2号議案『平成20年度事業報告及び財務諸表』の件
第3号議案『評議員の選任』の件
第4号議案『理事の選任』の件
第5号議案『監事の選任』の件
- 報告事項
 - ・監事監査規程について
 - ・第2回理事会の決議内容について
 - ・役員等候補選出委員会の決議内容について
 - ・第3回理事会の議案について
- 6 会議の概要
 - (1) 定足数の確認等
冒頭で金沢専務理事が定足数の充足を確認し、続いて、同専務理事から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果
定款の規定に基づき、山岡評議員会会長が議長として定時評議員会である本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。
 - ①第1号議案『議事録署名人の選出』の件
議長が、本評議員会議事録署名人2名の選出について諮ったところ、高橋陽子、矢内 顯の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。
 - ②第2号議案『平成20年度事業報告及び財務諸表』の件
議長の求めに応じて、太田理事長より平成20年度事業報告(案)について、続いて

金沢専務理事から財務諸表(案)について内容説明があった。報告によると、平成20年度は、制度改革特別事業の一環として公益法人コンプライアンス委員会WGの成果というべき『公益法人 定款・諸規程例』の刊行、基盤整備事業ではシンポジウム「公益法人制度改革と市民社会の新たな展望」開催(11月)、非営利法人データベース「NOPODAS」の開設(12月)があり、また、新制度下における今後の機関設計や法人運営に活用する実例を学ぶための「米国調査ミッション」(9月)を実施した。また、支援事業では無料相談室にて面接相談797件、電話等2522件に対応したほか、研修事業ではセミナーの開催35回・出席者2789名、講師派遣は138回に及んだ。IT関連では11月に開設したブログ「公法協の認定申請日記」への投稿数が延べ800件近くに達した。会員数は年間90件の純増をみたが、シンポジウムの開催、データベースの開設及び運営、米国調査ミッションは外部助成を得られず、財政面では損益ベースで約1400万円の赤字となつた。前期から一転して大幅な赤字決算となつたことについて、理事長は出席者に詫びた。

続いて同じく議長の求めに応じて、中田監事より監査方法の概要及び監査意見として、財務諸表等が会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していること、事業報告書の内容が真実であること、理事の職務執行に関する不整の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な過失はないことを認める旨の監査報告があつた。

審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

③第3号議案『評議員の選任』の件

山岡議長(兼・役員等候補選出委員会委員長)より、評議員の一部改選に関する本議案の説明があつた。説明によると、理事会が提出した候補者名簿について6月22日、役員等候補選出委員会を開いて審議した。現評議員27名中4名から本定時評議員会終結の時をもって退任の申し出があつたので、同委員会では候補者3名を新たに選出した。この選任案によれば、選任後の評議員数は26名となる(定数20~30名)。資料に基づき、候補者の氏名、生年月日、経歴及び選任理由等が1名ずつ示された。

審議の結果、評議員3名の選任を、出席評議員全員一致で可決した。

(新任者)

今村 泰弘 ((財)三井住友海上福祉財団専務理事・事務局長)

黒田かおり (CSOネットワーク共同事業責任者)

西山 雄治 ((社)日本フランダーデザイナー協会理事)

新任者の任期は、選任の日より、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

なお、退任者は次のとおり。

阿部栄一、國松秀樹、関口和夫、田中 清

④第4号議案『理事の選任』の件

山岡議長より、理事の改選に関する本議案の説明があつた。説明によると、本定時評議員会終結の時をもって、新法人の最初の理事全員の任期が満了となるので、定数(10名以上15名以内)に見合う理事を新たに選任する必要がある。役員等候補選

出委員会からは、現理事15名全員が再任候補者として選出された。資料に基づき、候補者の氏名、生年月日、経歴及び選任理由等が1名ずつ示された。

審議の結果、理事15名全員の再任を、出席評議員全員一致で可決した。

(再任者)

浦上節子、太田達男、片山正夫、加藤広樹、金沢俊弘、鈴木勝治、田中皓、土肥寿員、長瀧重信、福原義春、堀田力、水野淳二郎、宮川守久、宮川康雄、山本正

再任者の任期は、選任の日より、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

⑤第5号議案『監事の選任』の件

山岡議長より、監事の一部改選に関する本議案の説明があった。説明によると、現監事3名中1名から定時評議員会終結の時をもって退任の申し出があったので、役員等候補選出委員会で候補者1名を新たに選出した。この選任案によれば、選任後の監事数は改選前と同じ3名となる(定数2~3名)。資料に基づき、候補者の氏名、生年月日、経歴及び選任理由等が示された。

審議の結果、監事1名の選任を、出席評議員全員一致で可決した。

(新任者)

高宮洋一 ((財)損保ジャパン記念財団専務理事)

新任者の任期は、選任の日より、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

なお、退任者は次のとおり。

溝口健

(3) 報告事項

①「監事監査規程」について

第2号議案において、監査報告の前に中田監事より、6月3日に開催した監事会において監事監査規程を決定したこと及び同規程の内容について説明があり、了承された。

②第2回理事会の決議内容について

理事長より、6月9日に開催された第2回理事会の決議内容について報告があり、了承された。報告によると、同理事会では本評議員会の招集に関する議案の他、内部規程として「理事会運営規程」「理事の職務権限規程」及び「寄附金取扱規程」の3規程が新たに制定された。また、旧法人で基本財産としていた2505万円が、改めて基本財産として指定された。

なお、「寄附金取扱規程」に関して次のような質疑応答があった。

(岸本評議員) 「特定寄附金」募集の条項で、「募集経費は募集総額の30%以下でなければならない」としているが、これは、ルールとして社会通念上こういうものなのかな、根拠をうかがいたい。

(太田理事長) 募集経費をどれくらいとるのが妥当なのか、法律に決まった割合は

なく、また、必ずしも十分に通説となるまでの議論がされているわけではない。米国の場合はN P Oの評価機関、例えば BBB Wise Giving だとか、American Institute of Philanthropy などの評価基準をみると、だいたい経費の寄附金に占めるファンドレイジングのコストというのは、30%以内が妥当であるということがよく書かれている。米国と日本とは若干違うかも知れないが、だいたいその辺りは 30%のオーバーヘッドというか、コストをみれば十分ではないか。それ以上ると少しやり過ぎかと考えたので、そのように規定した。これは指定のないケースであるが、例えば寄附の際、その全額を公益法人協会の運営費に使ってもよいという指定があれば、それはそれでありがたくそのように使わせていただく、ということになる。

③役員等候補選出委員会の決議内容について

第 3 号～5 号議案の説明に当たり、山岡議長より 6 月 22 日に開催した役員等候補選出委員会により選出された候補者について、同委員会議事録をもとに報告があり、了承された。

④第 3 回理事会の議案について

理事長より、本評議員会の後に開催する第 3 回理事会の議案説明があり、代表理事及び執行理事の選任、理事長、専務理事及び常務理事の選任、5 つの内部規程の制定又は改定のための審議を予定していることが報告され、いずれも了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16 時、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 27 年 8 月 17 日

議長 山岡 義典

議事録署名人 高橋 陽子

議事録署名人 矢内 顯